

仙台空港国際化利用促進協議会 団体旅行バス借上助成金交付要綱

(目的)

第1条 仙台空港国際化利用促進協議会（以下「協議会」という。）は、仙台空港国際線の利用促進と利用圏域の拡大を図るため、仙台空港国際線を利用する団体旅行において貸切バスの借上を実施した旅行会社に対し、借上費用の一部又は全部を助成するものとする。その交付等に関しては、この要綱に定めるところによる。

(助成対象事業)

第2条 助成対象となる事業は、次の条件をすべて満たす事業（旅行）とする。

- (1) 旅行業法に基づき旅行業の登録を受けた国内の旅行会社が実施すること。
- (2) 国内から出発する10名以上の団体による旅行であること。
- (3) 出発地から仙台空港までの往路復路ともに貸切バスを利用すること。
- (4) 助成対象となる団体旅行の申込者に対して、助成相当額を適正に還元し、それを証明できること。
- (5) 中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校、高等専修学校等による海外修学旅行等でないこと。
- (6) 往路復路ともに仙台空港発着とし、そのいずれかは仙台空港国際線（チャーター便を含む。）を利用すること。

(助成対象経費・助成限度額)

第3条 助成対象経費は、バス借上に要する経費とする。

- 2 助成限度額は、宮城県内を発着地とする場合は1団体当たり5万円、宮城県外を発着地とする場合は1団体当たり10万円とする。ただし、バス借上に要する経費が上限に満たない場合は、実費相当額を上限とする。

(事前協議)

第4条 助成金の交付を申請しようとする旅行会社（以下「申請者」という。）は、事業計画書（様式第1号）により、事業を実施する日の2週間前までに、仙台空港国際化利用促進協議会会長（以下「会長」という。）と事前に協議し、承認を受けるものとする。

- 2 会長は、事業計画書の内容を審査し、適当と認めたときは、その旨を申請者に通知するものとする。

(交付申請)

第5条 申請者は、旅行終了後2週間を経過した日までに交付申請書（様式第2号）を会長に提出するものとする。

- 2 前項の申請にあたっては、対象事業に係る旅行代金から助成金申請相当額が減額されていることを明らかにするため、申請者が旅行申込者に発行した請求書及び最終行程表の写しを添付するものとする。

(交付の決定、通知及び交付)

第6条 会長は、申請者から交付申請書の提出を受けた場合において、申請書の内容が適当と認めたときは、助成金の交付を決定し、申請者に通知するとともに、助成金を交付するものとする。ただし、申請書の内容が事業計画書の内容と明らかに異なる場合は、申請内容の補正を求め、改善が図られなければ、助成金を交付しないことを決定し、申請者に通知するものとする。

(助成金の交付決定の取消し等)

第7条 申請者が不正に助成金の交付を受けた場合は、当該助成金の交付決定の全部又は一部を取り消すものとする。この場合、申請者は、当該取消しに係る助成金に相当する金額を速やかに返還しなければならない。

(助成事業の終了)

第8条 助成金額の交付決定額が当該年度の予算額に達した場合は、その時点で事業計画書の受付を終了する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

団体旅行バス借上助成金事業計画書

仙台空港国際化利用促進協議会会長 殿

企業・支店名
支店代表者名（印）
郵便番号・住所

団体旅行バス借上助成金の交付を受けたいので、団体旅行バス借上助成金交付要綱第4条の規定に基づき、関係書類を添付して協議します。

1. 事業概要

旅行団体名			
団体代表者 氏名, 住所, 電話番号	代表者氏名: 住 所: 電話番号:		
旅行日程	年 月 日 () ~ 月 日 () 日間	行き先	
送客予定 人数	人	利用航空会 社・便名	往路: 航空 便 復路: 航空 便
バス運行 予定事業者		運行区間・ 総走行距離 (片道)	運行区間: 県 市 ⇔ 仙台空港 総走行距離: k m
バス借上 予定代金 (往復)	円	助成申請額	※県外 10 万円, 県内 5 万円 (左記に満たない場合は実費相当額をご記入ください)
備考			

2. 添付書類

- (1) バス事業者と交わした運送引受書の写し
- (2) 行程表

3. 申請者連絡先

担当部署名	担当者氏名	電話番号	E-mail

※お客様の個人情報は協議会が厳重に管理し、利用目的以外では一切利用いたしません。
事業計画書及び交付申請書、添付書類についても同様の取扱といたします。

団体旅行バス借上助成金事業交付申請書

仙台空港国際化利用促進協議会会長 殿

企業・支店名
支店代表者名（印）
郵便番号・住所

団体旅行バス借上助成金の交付を受けたいので、団体旅行バス借上助成金交付要綱第5条の規定に基づき、関係書類を添付して申請します。

1. 事業概要

旅行団体名			
団体代表者 氏名、住所、 電話番号	代表者氏名： 住 所： 電話番号：		
旅行日程	年 月 日（ ）～ 月 日（ ） 日間	行き先	
送客人数	人	利用航空会 社・便名	往路： 航空 便 復路： 航空 便
バス運行 事業者	運行区間・ 総走行距離 (片道)	運行区間： 県 市 ⇔仙台空港 総走行距離： k m	
バス借上 代金（往復）	円	助成申請額	円 ※県外 10 万円, 県内 5 万円 (左記に満たない場合は実費相当額をご記入ください)
備考			

2. 助成金の受入口座

フリガナ
口座名義人 _____ 銀行 _____ 支店 普通・当座 口座番号 _____

3. 添付書類

- (1) 申請者が旅行申込者に発行した請求書の写し(※当該助成相当額を差し引いた金額である旨を明記すること)
- (2) 最終行程表

4. 申請者連絡先

担当部署名	担当者氏名	電話番号	E-mail

※お客様の個人情報は協議会が厳重に管理し、利用目的以外では一切利用いたしません。
事業計画書及び交付申請書、添付書類についても同様の取扱といたします。